⑵　揮発性有機化合物混合標準液の一定量をメスフラスコに採り、メタノールを加えて10mlとする。この溶液を４個以上のメスフラスコに採り、それぞれに上記４に示す試料溶液の内部標準物質濃度と同一となるよう内部標準液を一定量加え、それぞれに精製水を加えて、濃度を段階的にした溶液を調製する。以下上記４と同様に操作して、それぞれの揮発性有機化合物と内部標準物質とのフラグメントイオンのピーク高さ又はピーク面積の比を求め、それぞれの揮発性有機化合物の濃度との関係を求める。

６・７　（略）

別表第15～別表第44　（略）

別表第45

固相抽出―液体クロマトグラフ―質量分析法

ここで対象とする項目は、ペルフルオロ（オクタン―一―スルホン酸）（別名ＰＦＯＳ）及びペルフルオロオクタン酸（別名ＰＦＯＡ）である。

１　試薬

⑴　精製水

測定対象成分を含まないもの

⑵　メチルアルコール

測定対象成分を含まないもの

⑶　0.1％アンモニアメチルアルコール溶液

例として、25％アンモニア水0.4mlとメチルアルコール99.6mlを混合したもの

⑷　酢酸アンモニウム

⑸　アセトニトリル

測定対象成分を含まないもの

⑹　内部標準原液

ＰＦＯＳ―^{13}C10mg及びＰＦＯＡ―^{13}C10mgを別々のメスフラスコに採り、それぞれをメチルアルコールに溶かして200mlとしたもの

ただし、直鎖ＰＦＯＳ―^{13}C及び直鎖ＰＦＯＡ―^{13}Cを主成分とする標準品を用いること。

これらの溶液１mlは、直鎖ＰＦＯＳ―^{13}C及び直鎖ＰＦＯＡ―^{13}Cをそれぞれ0.05mg含む。

これらの溶液は、冷凍保存する。

⑺　混合内部標準液

ＰＦＯＳ―^{13}C内部標準原液及びＰＦＯＡ―^{13}C内部標準原液を等量ずつメスフラスコに採り、メチルアルコールで500倍に薄めたもの

この溶液１mlは、直鎖ＰＦＯＳ―^{13}C及び直鎖ＰＦＯＡ―^{13}Cをそれぞれ0.1μg含む。

この溶液は、冷凍保存し、６か月以上を経過したものは使用してはならない。

⑻　ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ標準原液

ＰＦＯＳ10mg及びＰＦＯＡ10mgを別々のメスフラスコに採り、それぞれをメチルアルコールに溶かして200mlとしたもの

ただし、直鎖ＰＦＯＳ及び直鎖ＰＦＯＡを主成分とする標準品を用いること。

これらの溶液１mlは、直鎖ＰＦＯＳ及び直鎖ＰＦＯＡをそれぞれ0.05mg含む。

これらの溶液は、冷凍保存する。

６・７　（略）

別表第15～別表第44　（略）

（新規）